家事・介護負担から見た世帯単位の 生活時間行動のジェンダー分析

大竹美登利 (東京学芸大学・教育学部)

1. はじめに

伝統的な性役割分業の様相は、仕事(経済活動)と家事・育児・介護(アンペイドワーク)の生活時間配分に端的に現れる。私たちの生活は世帯を単位として営まれていることが多く、この時間配分の相違は、共働きか否か、家族類型、夫妻それぞれの生活時間の相違など、世帯毎の態様の相違が世帯員個々人の生活時間配分に大きな影響を与えている。しかし、これまでの社会生活基本調査では、個人の属性別集計が中心で、共働きか否か別、家族類型など、世帯の指標をクロスした詳細な分析はされてこなかった。そこで本研究では1996年の社会生活基本調査をもとに、世帯を単位として、共働きか否か、家族類型、末子の年齢、社会経済分類、雇用形態などを多重クロス集計し、その世帯員の生活時間配分、および生活行動の相違を明らかにし、これらの世帯類型が男女世帯員に与える要因を明らかにすることを目的に、研究に取り組んだ。

2. これまでの研究の到達点と限界

小林ら(2003)は平成8年社会生活基本調査を使用し、「共働き世帯と非共働き世帯の夫妻のワーク時間(その2)家族類型別の視点からみた分析」という報告を行った。その報告で氏らは、①「夫婦、子どもとひとり親世帯」を除いて、「共働き世帯」より「夫有業妻無業世帯」の夫のアンペイドワーク時間が長い、②「夫婦のみ世帯」「夫婦と両親世帯」「夫婦とひとり親世帯」では、「共働き世帯」より「夫有業妻無職世帯」の夫のペイドワーク時間が長い、③親と同居世帯の妻のアンペイドワーク時間、ペイドワーク時間は、夫の親と同居の方が長いということを明らかにした。なお、ここでいうペイドワークとは社会生活基本調査の分類の「仕事」をさし、アンペイドワークとは、「家事」「看護・介護」「育児、買い物」「ボランティア・社会参加活動」の合計をさしている。

一般に妻が有業の世帯の方が夫のアンペイドワーク時間は長いと考えがちだが、この分析結果「①『夫婦、子どもとひとり親世帯』を除いて、『共働き世帯』より『夫有業妻無業世帯』の夫のアンペイドワーク時間が長い」ことについて、小林らは、無職の夫のアンペイドワーク時間も妻が有業か無業かで差がないことから、ペイドワークの長さ以外にその要因があることを示唆したが、それ以上の分析は報告書で示されたデータの限界からできないと述べている。

妻無職世帯の夫の方が共働き世帯の夫よりアンペイドワーク時間が長い理由が、以下 のことから間接的に推察できる。

年齢階層別にペイドワーク時間をみると(図 1)、男性では $35\sim44$ 歳層が最も長い台形を描く一方、女性は $45\sim54$ 歳がもっと長く、 $35\sim44$ 歳層が落ちこむ M 字型を描く。逆にアンペイドワーク時間は、女性では $35\sim44$ 歳が最も長い台形を描き、男性はどの年齢層も短が、 $35\sim44$ 歳層で最短にはならず、 $45\sim54$ 歳で谷になる。このことは、 $35\sim44$ 歳の女性は無職で子育てに専念する者が多く、一方男性は働き盛りであるが家事・育児も一定時間参加している年齢層であるからと推測できる。 すなわち、妻が無職の世帯は子育て期のこの年齢層が多く、この年齢層では夫は家事・育児に参加している割合が高いので、その結果、妻無職の世帯の夫の家事・育児時間が共働きの世帯より長くなると思われる。なお、同じ年齢階層(育児期)では、妻が常勤共働きの夫の方が無職の夫より家事・育児時間が長くなると推測されるが、そうした詳細な分類の結果は公表されていない。

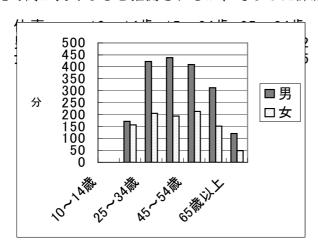


図1 年齢階層別、男女の仕事(ペイドワーク)時間

資料:社会生活基本調查 2000 年

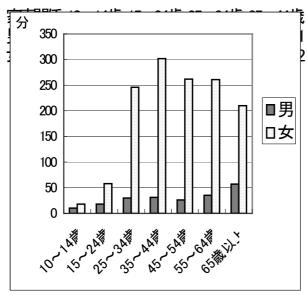


図2 年齢階層別、男女の家事(アンペイドワーク)時間

資料:社会生活基本調查 2000 年

「②親と同居世帯の妻のペイドワーク時間アンペイドワーク時間は夫の親と同居している者の方が長い」傾向は、夫の親との同居の場合、自営業世帯が多い傾向にあるからと考えられるが、自営か雇用かの別の集計結果は公表されていない。

大竹ら(1997)は、多摩ニュータウンに在住で子どものいる、夫が雇用労働者、妻の職の有無・勤務形態別に層化した夫妻を単位としたサンプリングで、生活時間調査の小規模調査を行った。その分析では、妻が無職あるいはパートの共働き世帯の夫では家事・育児時間が短いが、妻常勤の世帯の夫の家事・育児時間は前者より長くなること、また、子どもの年齢階層別に夫妻の生活時間配分が相違することなどを明らかにした。ただし、全国の大量調査レベルでこれらのことは明らかになっていない。

社会生活基本調査の報告書に掲載されている集計結果のデータについて、特に家族類型や共働きか否かに注目してみると、①「世帯類型、共働きか否か別の消費生活時間」は夫婦と子どもの世帯であっても、子どもの年齢による分類結果は公表されていないこと、②「普段の就業状態、世帯の家族類型別、65歳以上の親の有無別夫妻の消費時間」は、常勤型かパート型か不明であこと、③「世帯の家族類型、共働きか否か別、子ども(在学者)の消費時間」は、子どもの親が共働きか否かなどの子どもの属する世帯の状況は不明であることなど、詳細な分析をしようとすると限界がある。すなわち、小林らの分析で不明な点が多いのは詳細なこれらのクロス集計結果が得られないための混乱であり、社会生活基本調査の現在の公表結果を手がかりに、世帯の活動実態を分析することの限界といえよう。

3. 検討の経過

3-1 分析の視点

上記の検討結果から、本研究では①雇用と自営の分離、②妻の労働時間の長さによる 分類、③ライフステージを考慮して年齢を一定の幅で区切る、④世帯内のすべての構成 員の消費時間を算出するという視点から再分類することとした。

3-2 使用したデータ

本研究では平成8年(1996年)社会生活基本調査の生活時間編のリサンプルリングデータを用いた。

3-3 世帯単位で分析する視点からのデータ設計の検討

「平成8年社会生活基本調査」の対象者は世帯を単位として抽出され、そのうちの10歳以上の世帯員を対象としている。したがってこの調査設計によれば、世帯の家族員の特徴毎に世帯員の生活時間配分(時間編)の相違を明らかにすることができるはずである。例えば、調査されている指標をもとに、家族類型別(10分類)×夫の有業無業(2分類)×夫の従業上の地位(6分類)×妻の有業無業(2分類)×妻の従業上の地位(6

分類)×妻の週間就業時間(2分類)×子どもの年齢(6分類)×両親の年齢(2分類) ×介護の有無(2分類)×夫の労働時間(2分類)のように分類できる。ただし、この 分類にそえば 138240 分類となり、詳細になり過ぎてそれぞれの度数が小さくなりすぎ る問題が生じる。

また、時間編の一つ一つのデータは世帯員個々人のデータであり、例えば 1991 年調 査では以下のような指標があるが、調査対象者の各世帯員のデータに付与されている世 帯に関する指標は★印に限られる。

表 1 1991 年調査の時間編のデータ

★印:世帯に関する情報

調査西暦年	年齢	休暇の有無	居住室数
データの種類	配偶者の有無	休暇の時期	自家用車の有無
曜日	在学校種又は学歴	休暇の使い方	★世帯の年間収入
一連世帯番号	★介護の有無	★家族類型(夫婦のみ	★末子の情報
		他)	
一連番号	就業上の地位	社会経済分類	★6歳未満の子の有無
居住地域	従業者数	調査日の特徴	睡眠~その他の時間
性別	1週間の就業時間	住居の種類	
世帯主との続柄	週休制度	居住の種類	

家庭生活は世帯を単位として成り立ち、世帯の家族員の特徴は世帯員個々人の生活時間 配分(時間編による消費時間量)に大きな影響を与える。

こうした世帯の特徴は、1つには単身世帯、夫婦と子の世帯などの家族構成、2つには ライフステージ、3つには世帯の運営の要である夫妻の就業の状況で異なる。そこで本分 析では、世帯の運営の要となる夫と妻に焦点を当て、表2に示すような方向で再分類する こととした。なお、時間編の一つ一つのデータは世帯員個々人のデータであり、世帯に関 する情報は個々のデータには部分的にしか付与されていない。したがって、これら世帯の 分類指標を個々のデータに付与した。

表 2 分析視点そった世帯再分類の方向性

	111/0/2011/11/11	
	具体的分類	
→	家族類型別	
→	年齢幅を一定にする	夫の年齢で 35 歳未満、35~50 歳、
		51~65 歳未満、65 歳以上に4区分
→	・雇用と自営の分離	夫と妻は雇用と自営に分類
	・労働時間の長さによ る区分	妻の就業時間を 35 時間未満で二分
→	・上記の情報を構成員	
	→ → →	→ 年齢幅を一定にする→ ・雇用と自営の分離・労働時間の長さによる区分

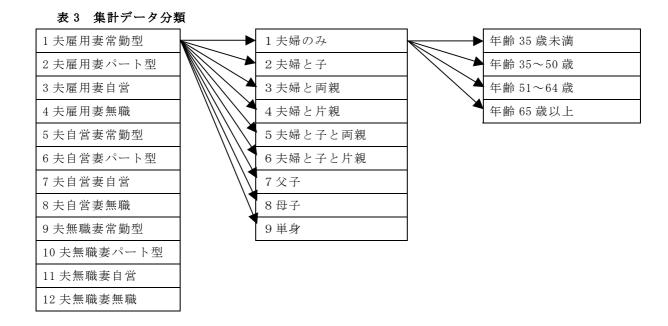
家族構成は社会生活基本調査のデータとして個別データに付与されており、それを利用 した。

ライフステージは学業期、就労期、年金生活期などの就労と関わる本人の社会的地位に そって区分する方法や、新婚期、養育期、前期学校教育期、後期学校教育期、子どもの独 立期、老夫婦期(末広1988)といった子どもの年齢によるものなど、種々の要素が絡まっ

た多様な区分がある。社会生活基本調査に子どもの年齢のデータは含まれるが、子どもの年齢を加味すると分類が詳細になりすぎることから、今回の集計で、夫の年齢を 35 歳未満、35 歳以上から 50 歳以下、51 歳以上 65 歳未満、65 歳以上の 4 つの年齢に区切り、ライフステージ的要素をカバーすることとした。

夫妻の就業の状況は、無職か雇用か自営かといった職の有無、従業上の地位と妻の労働時間の長さによって、表 3 に示すように 12 に分類することとした。すなわち、夫と妻の「有業・無業」、従業上の地位(雇用・役員=雇用者、業主・家族従業者=自営)、週間就業時間(35 時間以上=常勤型、35 時間未満=パート型)を再分類し、これらをクロスすることによって、以下の 12 の世帯類型に分類し直し、世帯主、配偶者、子ども、父母など、全ての世帯員にこの新世帯分類を付加した。

集計に当たってはこれらの3つの分類をクロスさせることによって、432通りに分類し、それぞれの世帯員の1日の消費時間の平均を算出した。



4. 新世帯類型別、世帯員個々人の家事・育児負担の内容分析結果

1991年と1996年調査を集計し比較検討したが、調査年による結果に大きな相違はなかったことから、今回の報告では1996年調査の結果を報告する。

4-1 新世帯類型別、夫と妻の家事関係時間と仕事時間(夫婦と子の世帯)

新世帯類型別の35歳以上50歳以下夫婦と子の世帯の夫と妻の家事関係時間と仕事時間を表4に示した。新世帯類型別の相違の傾向はその年齢階層でも同様の傾向であるので、集計サンプル数の最も多い35以上50歳未満を取り上げた。

これによれば、第1に夫の家事関係の時間は、夫が雇用の方が自営より長く、また夫

の家事関係時間は共働き型が長いとは限らず、夫雇用妻無職世帯の方が夫雇用妻常勤世 帯より長い子とが明らかとなった。

妻無職世帯で比較すると、夫が雇用の場合の家事関係時間は 44 分、妻が自営の場合のそれは 36 分で、夫が雇用の方が長い。妻が常勤世帯でも、パートの世帯でも、自営の世帯でも、夫は雇用の方が自営より家事関係時間が長い。また、夫雇用妻無職世帯の夫の家事関係時間は 44 分だが、夫雇用妻常勤世帯の夫のそれは 36 分、夫雇用妻パート世帯の夫のそれは 26 分である。これは夫雇用妻無職世帯の夫の育児や買い物の時間が夫雇用妻常勤の世帯より長いことによる。夫雇用妻無職世帯の夫の育児時間は 12 分、夫雇用妻常勤世帯の夫のそれは 9 分、また買い物はそれぞれ 23 分、15 分であった。子どもと遊ぶことや日曜日に家族で買い物に出かけるなど余暇化された家事を多く行っている結果と思われる。ちなみに、炊事や洗濯、掃除などの「家事」は夫雇用妻常勤の夫は 13 分、夫雇用妻無職の夫は 8 分と、常勤共働き型の方が長くなっている。

さらに同じ共働きでも常勤型とパート型で相違し、妻がパートの世帯の夫の家事関係時間は短い。すなわち、夫雇用妻常勤の夫の家事関係時間は 36 分、夫雇用妻パート世帯の夫のそれは 26 分となっており、パート型の夫の家事関係時間は短い。この傾向は大竹の調査と同様であった。

仕事時間は家事関係時間の長さと反対の傾向があり、夫が自営の方が夫が雇用の場合より長く、夫が雇用の中では妻無職世帯が最も短く、パート型世帯が最も長い。夫の長い仕事時間が家事への参画をしにくくしていると捉えられる。

表 4 新世帯類型別、夫婦と子の世帯の 35 歳以上 55 歳以下の夫妻の家事関係時間、仕事時間 (1日当たり週平均 分)

		家事	介護・看	育児	買い	家事関係	仕事
			護		物	時間計	
	1 夫雇用妻常勤	12.9	0.4	7.8	14. 7	35.8	341.4
	2 夫雇用妻パート	8.4	0.8	3.6	13.6	26.4	353.6
	3 夫雇用妻自営	7.0	4.6	9.5	14.8	35.9	333.3
夫	4 夫雇用妻無職	8. 1	1. 1	11.7	23.0	43.9	324.9
人	5 夫自営妻常勤	4.9	0.0	1.2	8.1	14. 2	413.0
	6 夫自営妻パート	1.9	2.2	1.8	2.8	8.7	489.6
	7 夫自営妻自営	2.5	0.4	5.8	10.8	19.5	454.6
	8 夫自営妻無職	9.2	0.3	7.3	18.8	35.6	351.8
	1 夫雇用妻常勤	192.8	1. 5	10.5	41.3	246.1	272.6
	2 夫雇用妻パート	254. 2	2.8	8.5	47.7	313. 2	156.0
	3 夫雇用妻自営	232.7	5.0	21.4	40.9	300.0	201.2
妻	4 夫雇用妻無職	314.4	5.6	45.2	58.5	423.7	2.2
安	5 夫自営妻常勤	197.6	3. 3	1.5	42.2	244. 6	298.3
	6 夫自営妻パート	241.0	4.7	16.0	38.9	300.6	178.7
	7 夫自営妻自営	235. 1	1. 1	13. 2	37. 2	286.6	256. 1
	8 夫自営妻無職	270.7	6. 2	49.3	66.6	392.8	1.8

4-2 年齢階層別、夫と妻の仕事時間と家事関係の時間(夫婦と子の世帯)

第2に年齢階層別では、高齢の方が夫の家事時間は長い傾向にあった。

年齢階層別の家事時間を表 5 に示した。先に見たように夫の育児時間は必ずしも常勤共働きが長くなく、大竹が明らかにした夫の家事関係の時間は常勤型共働きの夫で長いが、パート型共働きでは長くないという傾向は、本分析では家事の時間が同様であったので、家事関係時間でなく家事のみの時間を示した。また紙幅の関係から新世帯分類のうちの1部を示すにとどめた。

これによれば、夫妻の就労形態に関わりなく、高齢になると妻の家事時間は減少し夫は増加する。なお、51歳以上の夫雇用妻常勤世帯はその傾向はみられないが、集計サンプル数が 20以下と少ないこともその原因と思われる。ランダムサンプリングによる李サンプリングデータでは全国規模の大量調査であっても、詳細な分析となると調査対象者数が少なくなってしまうことが問題としてあげられる。

表 5	年齢階層別.	夫婦と子の世帯の夫妻の家事時間	(1日当たり调平均 分)
4X U		大州 と 」 ツ 低田 ツ 人妾 ツ 豕 事 时 間	

		1 夫雇用	4 夫雇用	7 夫自営	8 夫自営	9 夫無職	12 夫無職
		妻常勤	妻無職	妻自営	妻無職	妻常勤	妻無職
夫	35 歳未満	12. 1	5.0	1.3	3.4	0.0	0.0
	35~50 歳	12.9	8.1	2.5	9.2	21.0	11.0
	51~64 歳	-	10.1	6.5	6. 7	67.7	28. 0
	65 歳以上	0.0	10.9	10.9	25. 3	123. 2	56. 5
妻	35 歳未満	167. 4	243.3	232. 2	252.4	142.5	188. 7
	35~50 歳	192.8	314.4	235. 1	270.7	200.6	255.0
	51~64 歳	187.0	309.8	202. 1	325. 1	170. 2	266. 1
	65 歳以上		293.1	190.6	317.7	185.0	247. 4

そこでサンプル数の多い夫婦と子の世帯の新世帯類型別「夫雇用妻無職」の世帯に注目すると(表 6)、夫の 1 日当たりの消費時間は、仕事が 35 歳未満で最も長く、家事は 35 歳未満で最も短く、育児時間は 35 歳未満で最も長い。妻の消費時間は家事が 35~50 歳で最も長く、育児は 35 歳未満で最も長い。35 歳未満の夫は仕事時間が最長で働き盛りであるが、仕事時間が長いにも関わらず育児時間も長いのは、子どもが乳幼児期で夫の育児参加が不可欠であり、育児参加が行われている年齢層といえる。35~50 歳では子どもの年齢も上がり、小・中・高生が多いと思われるが、夫妻とも育児時間は減少する。しかし妻の家事はかえって増加し、性別役割分業観に基づいて妻が家事を担う近代家族像を体現した典型的な世代であるといえよう。

表 6 夫婦と子の世帯の新世帯類型「夫雇用妻無職」の夫妻の年齢階層別の仕事、家事、育児時間

(1日当たり週平均 分)

	, , <u> </u>						
	仕	:事	家	事	育児		
年齢階層	夫	妻	夫	妻	夫	妻	
35 歳未満	344.9	1.3	5.0	243.3	26.1	172.6	
35~50 歳	324.9	2.2	8.1	314.4	11.7	45.2	
51~64 歳	287.1	6.5	10.1	309.8	1.1	2.9	
65 歳以上	207.6	0.4	10.9	293.1	1.4	5.4	

4-3 子の状況別夫妻の家事・育児時間

第3に、子どもの年齢や保育所などの在園状況によって夫の育児時間は相違し、妻が常 勤の世帯の夫の育児時間が必ずしも最長ではないことが明らかとなった。

表7に6歳未満の子の居ない世帯、6歳未満の子が一人幼稚園、6歳未満の子が一人保育所の世帯の夫が雇用世帯の育児時間を示した。これによれば、6歳未満の子のいない世帯では、妻が常勤の世帯より妻が無職の世帯の方が育児時間が長い。また6歳未満の子がおり一人が幼稚園に通っている世帯でも、妻常勤の世帯の夫より妻無職世帯の夫の育児時間が長なっている。一方、子どもが一人保育園に通っている世帯では妻常勤世帯の夫の育児時間は30分と長くなっており、6歳未満の子の居ない世帯や幼稚園に通っている世帯も含めて最長となっている。夫雇用妻常勤世帯で子どもが幼稚園に通っている世帯は、祖父母が子育てを担っているなど子どもが幼稚園でも可能な生活環境を持っている世帯と推測される。すなわち、夫の育児参加が高いか低いかは妻の就労形態ばかりでなく、他の要素が関連しているといえる。

表 7 新世帯類型別、夫婦と子の世帯の世帯の夫の育児時間

(1日当たり週平均 分)

	6歳未満の子が居ない	6歳未満の子が一人幼稚	6歳未満の子が一人保育		
		園	所		
1 夫雇用妻常勤	1.6	0.0	30.2		
2 夫雇用妻パート	2.6	11.1	2.2		
3 夫雇用妻自営	2.4	17.9	0.0		
4 夫雇用妻無職	4.0	13.6	20.8		

4-4 子どもの家事時間

第4に、子どもの家事関連時間に性差があり、高学年になるほどその差は拡大する傾向にあった。子どもの家事関係時間の中でも買い物時間は特殊な傾向を示す。すなわち、消費文化の中で育っている現代の子どもは買い物行動がレジャーと結びついており、買い物時間が長いことが労働力再生産労働としての家事参加に必ずしも結びついていない。そこでここでは家事関係時間とせず、家事時間のみを表8に示した。

表 8 夫婦と子の世帯の新世帯類類型別、子どもの家事時間

(1日当たり週平均 分)

	小学生		中学生			高校生			
	男	女	女/男	男	女	女/男	男	女	女/男
1 夫雇用妻常勤型	3. 1	9.0	2.9	6. 7	10.0	1.5	3.0	6.8	2.3
2 夫雇用妻パート型	2.2	8.0	3.6	3. 3	9.4	2.8	3.8	9. 1	2.4
3 夫雇用妻自営	4.7	10.0	2.1	0.5	12.7	25.4	0.6	20. 1	33.5
4 夫雇用妻無職	4.8	9.0	1.9	6.7	6.4	1.0	1.7	8.2	4.8
5 夫自営妻常勤型	0.0	4.0	ı	16.9	21.5	1.3	0.4	5.6	14.0
6 夫自営妻パート型	9. 2	21.0	2.3	0.0	11.7		2.5	12.9	5. 2
7 夫自営妻自営	4.5	6.0	1.3	5. 1	15.2	3.0	0.8	8. 2	10.3
8 夫自営妻無職	0.0	3.0	_	10.8	1.5	0.1	0.0	18. 2	_

家事時間は夫雇用妻無職世帯及び夫自営妻無職の世帯の中学生を除いて、小学生、中学生、高校生に関わらず、かつ親が共働きか否かに関わらず、女子の方が男子より長く、性差が明らかである。

また、「女÷男」で格差の度合いを示した。夫雇用妻自営世帯、夫自営妻常勤世帯、夫自営妻自営世帯では、小学生より中学生の方が、中学生より高校生の方がこの数値が高く、高学年になるにつれて性差が拡大している。一方、夫雇用妻常勤や夫雇用妻パートの共働き世帯では増減が少なく、かえって高校生の格差が縮小している。すなわち、高学年になるにつれ格差が拡大傾向にあるが、特に自営の世帯にその傾向が顕著で、夫が雇用の共働き世帯にその傾向が少ない。

大竹らの調査では、家事の性差は小学校高学年から見られ始め、ステージがあがるにつれ その差が広がること、しかし、妻常勤世帯では性差がないことが明らかになっている。今 回の分析では必ずしも明確ではないが、同様の傾向が見られたといえよう。

4-5 親との同居世帯の介護・看護時間

第5に、親と同居の世帯では、夫雇用妻無職の世帯の介護・看護の時間が非常に長いことが明らかとなった。

図3に夫婦と子の世帯と夫婦と子と両親の世帯の妻の介護・看護時間を示した。これによると、夫婦と子と両親の世帯で夫雇用妻無職世帯の妻の介護・看護時間は他と比べて非常に長くなっている。ただし、他の世帯では必ずしも両親の同居が介護・看護時間の増加に結びついていない。特に夫自営の世帯ではむしろ両親と同居している方が介護・看護の時間が短くなっている。自営の場合はその介護・看護が必要な親とは同居しては仕事ができないなど、他の要素が関連していると思われる。これらについてはさらに別の観点からの分析が必要と思われる。

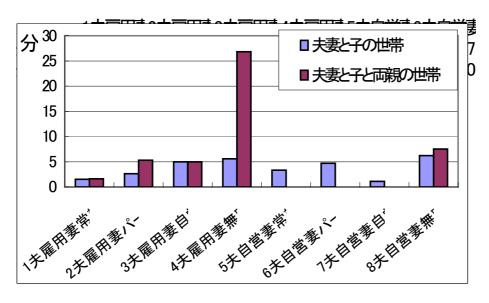


図3 親と同居か否か別妻の介護・看護時間 (1日当たり週平均)

5. 本分析で新たに明らかになった点とリサンプリングデータの課題

以上、政府統計のミクロデータの再集計によって、家事・看護負担から世帯単位の生活 時間の分析、特に夫と妻、あるいは子どもの男女差というジェンダー視点からの分析をし た結果、以下のことが明らかとなった。

- ①妻常勤の世帯では、夫が自営より雇用者の方が家事・介護時間が長い。
- ②妻の就業状況に関わりなく高齢になると妻の家事時間は減少し夫は増加する。
- ③子の年齢や保育状況によって、夫の家事・介護時間は相違するが、世帯の類型によって その特徴は相違する。
- ④子どもの家事・介護時間に性差はあるが、共働きか否か、子の年齢による差が明確には ならなかった。
- ⑤親と同居の世帯では、夫雇用妻無職の世帯の妻の介護・看護時間が長い。
- ⑥親と同居の世帯の妻の家事時間は、核家族世帯より長く、また母親の家事時間も長く、 同居により家事が軽減されることはない。
- ①~③はこれまでの調査分析で明らかになったことが追認された部分だが、④~⑥に着いては、ミクロデータの分析によって新たに加わった部分である。ミクロデータを利用することによって、詳細な分析が行え、研究の目的にそった新たな分析が可能性となった。

一方、大竹らの調査で明らかになったことがここでは必ずしも明確に現れなかったものもあった。これらは、今回使用したデータがリサンプリングデータであり、細かなクロス集計をしていくとデータ数が極端に少数になり、集計結果を求めることが出来なくなるという課題も明らかになった。リサンプリングでなく全データを利用できる制度が確立することがより詳細な生活の実態を明らかに出来る可能性を秘めていると思われる。

6. 謝辞

本研究で使用した「社会生活基本調査」のミクロデータは、日本学術振興会の平成 13 年度科学研究費補助金(研究成果公開促進費)の交付を受けて、ミクロ統計データ活用研究会(代表:井出満大阪産業大学経済学部教授)が作成された「ミクロ統計データベース」のデータ(社会生活基本調査のリサンプリングデータ)である。

本研究遂行のため、ミクロ統計データベースの使用にあたっては、総務省の「社会生活基本調査」の目的外使用申請による調査票の使用許可を受けている。

総務省統計局および統計センターの関係各位並びにミクロデータ活用研究会事務局の 方々には多大なお世話をいただいた。記して謝意を表する。

引用文献

大竹美登利 (1997) 『大都市雇用労働者夫妻の生活時間にみる男女平等』近代文芸社 平田道憲・小林智子(2003)「共働き世帯と非共働き世帯の夫妻のワーク時間」(その1) アンペイドワーク時間とペイドワーク時間の分析」日本家政学会第55回大会口頭発表 小林智子・平田道憲「共働き世帯と非共働き世帯の夫妻のワーク時間(その2)家族類型別の視点から見た分析」日本家政学会第55回大会口頭発表」